

日建連発第 22 号
平成 25 年 4 月 25 日

法人会員社長 殿

一般社団法人日本建設業連合会
会 長 中 村 満 義

公共事業の迅速かつ円滑な施工確保について

国の平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算においては、いわゆる 15 カ月予算として 8 兆円を超える公共事業関係費が計上されていますが、今後、事業が本格化するに伴い、技術者や技能労働者が不足する恐れもあり、建設工事の円滑な施工に対する懸念の声が一部に生じております。

こうした状況を踏まえ、国土交通省は、入札手続き期間の短縮等、各種の措置を実施したほか、4 月 18 日には国土交通大臣から公共工事及び復旧・復興事業の迅速かつ円滑な施工確保について、業界首脳に対して直接の要請があったところであります。

法人会員各社におかれては、建設工事施工の中枢を担う総合建設業者としての責務を果たすべく、事業の迅速かつ円滑な施工を最優先に、全力で施工体制の確保を図っていただくようお願いします。

特に東北地方における労働者不足に対しては、地域の雇用を最優先に配慮しつつ、さらに不足が生じる場合には、協力会社を含め全国的なネットワークを駆使した労働者の確保に万全を期するようお願いします。

なお、公共事業の執行に関しては、新労務単価の採用をはじめ、各発注者の積極的な対応が不可欠であるので、公共発注者との意見交換会等の場を通して要望していくこととしているので申し添えます。

以 上